

## 宮崎市会計年度任用職員（ケースワーカー）募集要項

1	事業所名	宮崎市 福祉部 社会福祉第一課・二課
2	職 種	生活保護ケースワーカー（パートタイム）
3	募集人員	1名
4	職務内容	生活保護受給世帯の訪問（生活状況確認）及び各種調査、支給額決定並びに指導等に関する こと
5	勤務場所	〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号 宮崎市役所第2庁舎 2階
6	任用形態／任用期間	(1)任用形態 会計年度任用職員 (2)任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日迄とし、勤務評定が優秀である等の一定の条件を満たした場合、公募によらず再度の任用をされることもあります。（公募によらない再度の任用の回数に上限はありません。）採用後1ヶ月間は条件付採用期間とします。
7	応募資格等	(1)社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事又は、学校教育法に基づく大学等において、別紙厚生労働大臣の指定する社会福祉等に関する科目のうち、3科目以上修了し卒業した人（令和8年4月1日時点で、年齢20才以上。社会福祉法第19条） (2)パソコン（ワード・エクセル）が使える人 (3)普通自動車運転免許を有する人（AT限定可）
8	基本報酬等	(1)月額 202,064円～210,774円 (2)毎月21日支払い（原則）
9	諸手当	(1)費用弁償として、通勤に要する費用相当額が支給されます。 (2)期末手当及び勤勉手当は、支給条件に応じて支給されます。
10	社会保険等	(1)地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法、雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。 (2)フルタイム勤務が継続して1年を超えた場合は、宮崎県市町村職員共済組合の一般組合員となります。
11	就業時間等	(1)就業時間 月曜日から金曜日の午前9時30分から午後5時15分 (2)休憩時間 1時間 (3)実働時間 6時間45分／日
12	休日等	(1)土、日、祝日、年末年始 (2)年次有給休暇日数 10日（ただし、勤務日数や継続勤務期間によって異なります。）
13	選考方法	(1)面接による選考試験（15分程度） (2)試験日は令和8年3月中・下旬頃を予定 (3)選考試験の集合時間・会場は、応募期間終了後に連絡
14	応募方法等	(1)応募書類：履歴書（市販のもの、写真貼付）、職務経歴書 (2)応募書類の提出：令和8年3月4日（水）から令和8年3月18日（水）の午前9時から午後4時30分までに社会福祉第一課まで持参（土・日を除く）、又は郵送必着
15	合格発表	令和8年3月下旬（予定）
16	問合せ先	〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号 宮崎市福祉部社会福祉第一課（担当：田中） 電話 0985-21-1775